

## 政令番号283 フッ化水素及びその水溶性塩

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成18年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	8.7E+2							869.8
2	青森県	1.7E+2							168.6
3	岩手県	4.1E+2							408.0
4	宮城県	5.1E+2							511.9
5	秋田県	2.5E+2							245.4
6	山形県	5.7E+2							566.7
7	福島県	6.8E+2							676.4
8	茨城県	1.1E+3							1,149.1
9	栃木県	8.7E+2							869.3
10	群馬県	1.0E+3							1,012.6
11	埼玉県	3.0E+3							2,956.6
12	千葉県	1.7E+3							1,731.5
13	東京都	5.7E+3							5,684.8
14	神奈川県	2.8E+3							2,789.3
15	新潟県	1.1E+3							1,088.6
16	富山県	7.9E+2							793.3
17	石川県	5.9E+2							588.5
18	福井県	4.0E+2							398.9
19	山梨県	4.0E+2							400.9
20	長野県	1.5E+3							1,494.8
21	岐阜県	1.4E+3							1,384.0
22	静岡県	1.5E+3							1,462.6
23	愛知県	3.8E+3							3,792.8
24	三重県	6.6E+2							662.6
25	滋賀県	6.7E+2							666.1
26	京都府	1.1E+3							1,058.6
27	大阪府	7.0E+3							6,992.8
28	兵庫県	3.3E+3							3,274.3
29	奈良県	1.5E+2							148.5
30	和歌山県	1.8E+2							182.5
31	鳥取県	1.5E+2							145.1
32	島根県	1.9E+2							189.9
33	岡山県	5.8E+2							582.3
34	広島県	1.3E+3							1,274.9
35	山口県	3.6E+2							362.6
36	徳島県	6.0E+1							59.6
37	香川県	3.1E+2							312.2
38	愛媛県	3.0E+2							302.9
39	高知県	1.1E+2							111.4
40	福岡県	1.1E+3							1,080.3
41	佐賀県	2.7E+2							266.1
42	長崎県	3.3E+2							326.1
43	熊本県	4.1E+2							413.6
44	大分県	1.7E+2							166.6
45	宮崎県	1.8E+2							180.3
46	鹿児島県	2.7E+2							269.6
47	沖縄県	1.7E+2							174.2
	全国	5.0E+4							50,247.4